

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 7月14日
【会社名】	株式会社毎日コムネット
【英訳名】	MAINICHI COMNET CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 守
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6番 5号
【電話番号】	03(5218)8908 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小野田 博幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6番 5号
【電話番号】	03(5218)8908 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小野田 博幸
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 125,260,425円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8番16号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	309,285株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成23年7月14日(木)開催の取締役会決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	309,285株	125,260,425	
一般募集			
計(総発行株式)	309,285株	125,260,425	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込 株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
405		1株	平成23年9月12日(月) ~平成23年9月16日(金)		平成23年9月20日(火)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、したがって、払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合には、本自己株式処分は行われません。
- 4 本自己株式処分は、割当予定先が、平成23年7月15日(金)に開始する当社普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)へ応募するために行われるものであります。したがって、本公開買付けが撤回された場合には、本自己株式処分は行われません。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社毎日コムネット 管理部	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 九段支店	東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
125,260,425	500,000	124,760,425

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。
- 3 発行諸費用の概算額の内訳は、主に本有価証券届出書のEDINET提出様式への加工費用、記載内容のチェック費用等、証券印刷会社への作成手数料であります。

(2) 【手取金の使途】

本第三者割当は、下記「第3 [第三者割当の場合の特記事項] 1 [割当予定先の状況] c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、割当予定先との資本業務提携契約の締結を目的として、当社が平成23年7月14日時点で保有する自己株式のうち309,285株について、本公開買付けに応募することとしたものであります。

今回調達することとなる上記の差引手取概算額につきましては、平成24年5月期に、当社の不動産ソリューション事業における販売用不動産（学生マンション）の取得資金の一部に全額充当する予定であります。

なお、上記資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社銀行口座で管理いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

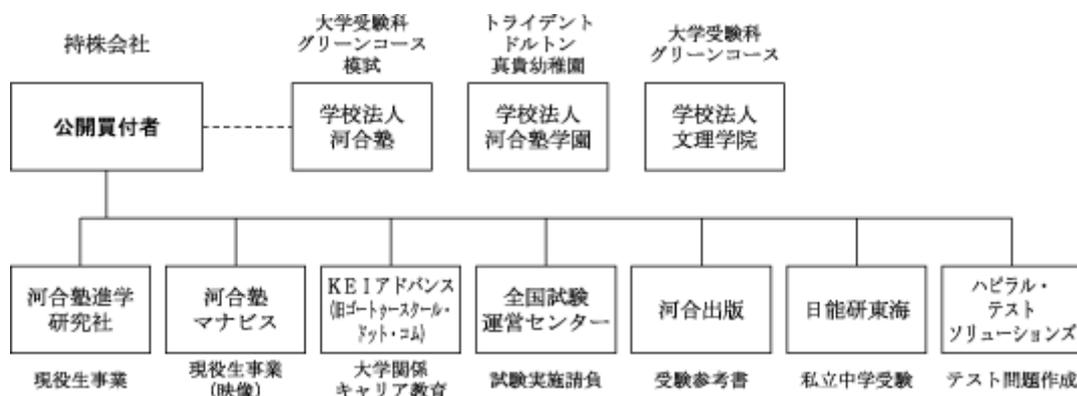
a 割当予定先の概要	名称	株式会社K Jホールディングス	
	本店の所在地	東京都豊島区南池袋二丁目49番7号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 佐藤 佳志	
	資本金	80百万円	
	事業の内容	株券等の保有・管理及び経営に対する助言サポート等を通じた持株会社事業	
	主たる出資者及びその出資比率	河合 弘登 44.16% 株式会社学協 36.91%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係の欄は、平成23年7月14日現在のものです。

c 割当予定先の選定理由

割当予定先である株式会社K Jホールディングスは、平成23年7月14日に、平成23年7月15日(金)から開始する当社普通株式に対する公開買付けの実施を公表しております。

割当予定先は、小学生から大学生・一般事業者・教育関係機関等まで広く対象とした教育関連事業を展開してきた河合塾グループの関係各社株式を保有・管理する持株会社であり、割当予定先が株式を保有する関係会社は、株式会社河合塾進学研究社、株式会社河合塾マナビス、株式会社KEIアドバンス、株式会社全国試験運営センター、株式会社河合出版、株式会社日能研東海、株式会社ハピラル・テストソリューションズ等でありま



当社は、学生、大学、企業・社会のニーズに応えるオンリーワン企業を目指しておりますが、当社の一層の飛躍のために、相互に企業価値を高め合うことのできる提携相手を幅広く模索していたところ、当社のフィナンシャル・アドバイザーである株式会社みずほ銀行が、当社の事業戦略の具現化に向けた提携候補先として、当社に対して、割当予定先との協議の場を提供し、平成23年2月から、互いの事業に関する本格的な話し合いを開始いたしました。そして、学生を主要顧客とし全国に事業基盤を持つ割当予定先との強固な協力関係を築くことが戦略的に重要な価値を持つとの考えに基づき、割当予定先と、継続的に資本業務提携に関する協議・検討を進めて参りました。その結果、当社と割当予定先との資本業務提携は、当社にとっては、当社が賃貸管理する学生マンションへの入居を割当予定先が推奨すること等により、また、割当予定先にとっては、引き合いの強い海外の留学生及び日本人学生が入居する高規格国際学生寮を当社と共同開発すること等により、相互にメリットをもたらし合うものである、との結論に至りました。そして、当社は、割当予定先との連携を一般的な業務提携以上の確実かつ緊密なものとするために、割当予定先が、本公開買付けを通じて当社株式を取得することで、当社の売上及び企業価値の増大を図ることが可能になると判断し、平成23年7月14日開催の取締役会において、割当予定先との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、及び本公開買付けに賛同する旨の意見表明を行うことを、利益相反の虞を回避する観点から取締役会に参加しなかった当社代表取締役社長伊藤守氏（以下「伊藤氏」といいます。）及び当社代表取締役専務原利典氏（以下「原氏」といいます。）を除く当社の取締役全員の一致により決議いたしました。

また、本公開買付けにおける当社株式の買付け等の価格（以下「買付価格」といいます。）は、割当予定先、当社、伊藤氏、及び原氏が協議を行い、決定されたものであり、当社株式価値の算定結果に照らしても妥当なものと考えておりますが、本公開買付けに応募するか否かについては、本公開買付け後も、下記「ご参考 本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無」に記載のとおり、直ちに上場廃止基準に抵触する可能性は低く、引き続き当社株式の上場が維持される予定であることから、中立の立場を取り、株主の皆様判断を委ねることを決議いたしました。

さらに、当社は、割当予定先と協議の上、当社が平成23年7月14日時点で保有する自己株式のうち309,285株について、割当予定先との資本業務提携契約の締結を目的として本公開買付けに応募すること、及び本自己株式処分の対象とならない自己株式の全てである458,600株について、長期的な資本政策の観点から消却を行うことを決議し、同日付で458,600株を消却いたしました。この結果、当社の発行済株式総数は、平成23年7月14日時点で9,000,000株となっております。

（ご参考 本公開買付けの概要）

割当予定先によれば、割当予定先は、平成23年7月14日開催の取締役会において、当社との関係強化を図ることを目的として、本公開買付けを実施することを決議しました。

当社は、本日付で締結した本資本業務提携契約において、当社が所有する自己株式309,285株について、本公開買付けに応募することを合意しています。

また、割当予定先によれば、割当予定先は、伊藤氏及び原氏の、本資本業務提携契約に基づく当社と割当予定先との関係強化への協力を前向きに検討する一方で、本公開買付け後も引き続き当社の代表取締役として経営に関与する予定であり当社の経営の継続性及び安定性の観点から当社株式について一定水準の所有割合を維持したいとの意向に基づき、伊藤氏及び原氏と協議を重ねた結果、平成23年7月14日付で、伊藤氏との間で、伊藤氏が所有する当社株式のうち最大で300,000株について本公開買付けに応募することで合意し、また、原氏との間で、原氏が所有する当社株式のうち最大で300,000株について本公開買付けに応募することで合意したとのことです。伊藤氏及び原氏の具体的な応募株式数については、割当予定先と伊藤氏及び原氏との間における協議の過程において、割当予定先が、当社の発行済株式総数の3分の1を有することで当社の経営に対し一定の影響力を確保することができるものとの認識で一致したことから、当社の消却後発行済株式総数9,000,000株の3分の1に相当する3,000,000株を基準として、下記の通り合意したとのことです。

- () 本公開買付けにおける買付け等の期間の満了日前日の取引終了時刻後の本公開買付けに対する応募株券等の数(以下「基準応募株式数」)が2,400,001株(株式所有割合:26.67%)以下の場合、伊藤氏及び原氏はそれぞれ300,000株(株式所有割合:3.33%)、合計600,000株(株式所有割合:6.67%)を応募するものとする。
- () 基準応募株式数が2,400,001株(株式所有割合:26.67%)超3,000,000株(株式所有割合:33.33%)以下の場合、基準応募株式数と合算して3,000,000株(株式所有割合:33.33%)を超えることとなる株式数を伊藤氏及び原氏がそれぞれ300,000株(株式所有割合:3.33%)を上限として両氏と当社が協議のうえ、応募するものとする。
- () 基準応募株式数が3,000,001株(株式所有割合:33.33%)以上の場合、伊藤氏及び原氏は本公開買付けに応募しないものとする。

なお、基準応募株式数が2,400,001株以下となった場合は、伊藤氏及び原氏はそれぞれ300,000株を本公開買付けに応募し、本公開買付け後の伊藤氏及び原氏のそれぞれの所有株式数は2,100,000株(株式所有割合:23.33%)、合計4,200,000株(株式所有割合:46.67%)となる予定です。一方、基準応募株式数が3,000,001株以上となった場合は、伊藤氏及び原氏は本公開買付けに応募しないため、所有株式数に変動はなく、伊藤氏及び原氏の本公開買付け後のそれぞれの所有株式数は2,400,000株(株式所有割合:26.67%)、合計4,800,000株(株式所有割合:53.33%)となる予定です。

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限が設定されておりませんが、伊藤氏及び原氏はそれぞれ、平成23年7月14日現在保有している当社株式2,400,000株から上記300,000株を除いた少なくとも当社株式2,100,000株について本公開買付けに応募しない意向であるとのことであり、また、伊藤氏及び原氏が、それぞれ平成23年7月6日付で当社及び当社の関係会社の役員及び従業員合計150名に対して贈与した当社株式100,000株(合計200,000株)については、かかる贈与に関する契約により本公開買付けに応募することが制限されているとのことであるため、下記「ご参考 本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無」に記載のとおり、本公開買付け後も、直ちに上場廃止基準に抵触する可能性は低く、当社株式の上場は維持される予定と考えております。なお、割当予定先によれば、上記贈与は、創業者である伊藤氏及び原氏が、これまで会社に貢献してきた当社及び当社の関係会社の役員及び従業員に報いるために、また、当社及び当社の関係会社の役員及び従業員に当社の将来についてより関心を持って欲しいとの思いから、数年来実施を検討していたところ、伊藤氏及び原氏が共に今年還暦を迎えたため、節目の年として実施されたものであるとのことです。

(ご参考 資本業務提携の概要)

当社は、前述のとおり、割当予定先との関係強化を図ることを目指し、平成23年7月14日付で本資本業務提携契約を締結しております。かかる本資本業務提携契約に基づく提携(以下「本提携」といいます。)の内容は以下のとおりであります。

- () 学生・大学・企業・社会のニーズに応えながら不動産ソリューション事業及び学生生活支援事業を展開してきた当社及び当社の関係会社(以下「当社グループ」といいます。)と、小学生から大学生・一般事業者・教育関係機関等まで広く対象とした教育関連事業を展開する事業グループの持株会社である割当予定先及び割当予定先の関係会社(以下「割当予定先グループ」といいます。)とが、戦略的且つ包括的に提携することにより、各当事者の事業拡大、企業価値のより一層の向上を図ると共に、日本の将来を担う大学生の充実した学生生活を支援することにより社会に貢献することを目的とする。
- () 本提携の内容は以下のとおりとする。
 - 当社グループまたは当社グループ及び割当予定先グループが企画する良質な学生マンションを、当社グループ及び割当予定先グループが共同開発し、学生向けに賃貸する体制作りについて検討する(例えば、海外の留学生及び日本人学生が入居する高規格国際学生寮等)。
 - 割当予定先グループが運営する教育機関の卒業生を対象とし、当社グループ及び割当予定先グループが協力して、当社グループが賃貸管理する学生マンションへの入居を推奨する体制作りについて共同検討する。
 - 当社グループが学生生活支援事業の一環として行ってきた就職支援事業のノウハウと、割当予定先グループが展開する就職支援事業及びキャリア教育等の教育コンテンツを活用した、新たなビジネスモデルの開発を共同検討する。
 - 当社グループ及び割当予定先グループは、大学向け及び大学生の顧客に対する営業活動について相互に協力することを検討する。
 - 上記 ~ に限らず、当社グループ及び割当予定先グループが合意する事項に関し、共同検討を行う。
- () 当社及び割当予定先は、本資本業務提携契約締結日以降、「(仮称)業務提携推進委員会」を立ち上げ、業務面の相乗効果を具体化するものとする。
- () 当社は、平成23年8月23日開催予定の当社の定時株主総会(または本資本業務提携契約締結以降最初に開催される当社の株主総会)において、割当予定先が指名する取締役候補者2名を、当社の取締役として選任する議案を提出するものとする。また、かかる取締役候補者の辞任、退任または解任時には、割当予定先が当社の発行済株式総数の20%を超える株式を保持していることを条件として、当社は、割当予定先が改めて指名する取締役候補者2名を当社の取締役として選任する議案を提出するものとする。

（ご参考 本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無）

当社株式は、現在、JASDAQに上場されておりますが、当社は本公開買付け後も当社株式について上場を維持することを希望しており、また、割当予定先は、当社株式の上場廃止を企図するものではないとのことです。もっとも、本公開買付けにおいては、買付価格での売却を希望する当社の株主に対して広く売却機会を確保する観点から、買付予定数の上限を設けていないため、本公開買付けにおける応募株券等が多数であった場合、以下のようなJASDAQの上場廃止基準に従い、当社株式が所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。

- ・株主数が事業年度の末日に150人未満となった場合において、1年以内に150人以上とならないとき
- ・浮動株式数（上場株式数から、役員（取締役、会計参与、監査役、執行役）の持株数、上場株式数の10%以上を所有する株主の持株数（明らかに固定的所有でない認められる株式を除く。）及び自己株式数を控除した株式数。）が事業年度の末日に500単位未満である場合において、1年以内に500単位以上とならないとき
- ・浮動株時価総額（浮動株式数に事業年度の末日における最終価格を乗じた数値）が事業年度の末日に2億5千万円未満となった場合において、1年以内に2億5千万円以上とならないとき

（なお、浮動株式数及び浮動株時価総額による上場廃止基準については、平成25年4月1日以後最初に開始する事業年度より適用となります。）

万一、上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、割当予定先並びに伊藤氏及び原氏と協議を行い、慎重に検討する予定です。

なお、伊藤氏及び原氏は、それぞれ少なくとも当社株式2,100,000株について本公開買付けに応募しない意向であるとのことであり、また、伊藤氏及び原氏が、それぞれ平成23年7月6日付で当社及び当社の関係会社の役員及び従業員合計150名に対して贈与した当社株式100,000株（合計200,000株）については、かかる贈与に関する契約により本公開買付けに応募することが制限されているとのことです。したがって、本公開買付けが成立した時点においても、割当予定先、伊藤氏及び原氏を含む少なくとも153名の株主が存在することが予定されているため、直ちに上場廃止基準に抵触する可能性は低いものと考えております。

d 割り当てようとする株式の数

割当予定先	割当予定株数
株式会社K Jホールディングス	309,285株

e 株券等の保有方針

割当予定先は、平成23年7月14日に、平成23年7月15日から開始する本公開買付けの実施を公表しており、当社取締役会も、本公開買付けに賛同する旨の意見表明を行うとともに、同日付で本資本業務提携契約を締結し、両社の事業拡大、企業価値のより一層の向上を図ることとしております。これらの趣旨から、割当予定先が継続的に当社株式を保有する意向であることを口頭で確認いたしております。

また、当社は処分先である割当予定先から、次の事項に同意する旨の確約書を提出することについて内諾を得ております。

- () 割当を受けた日(平成23年9月20日)から2年間において当該割当株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに当該譲渡に関する内容を当社に書面により報告すること。
- () 当該報告を受けた当社は、直ちにその内容を株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)に書面により報告すること。
- () 大阪証券取引所が当該報告内容を公衆の縦覧に供すること。

f 払込みに要する資金等の状況

本自己株式処分に要する資金は、割当予定先の大株主である株式会社学協(以下「学協」といいます。)から借り入れるとのことであります。当社は、学協よりその意思とその資金が自己資金であることを口頭で確認し、学協の決算書及び取引銀行の預金通帳の写しの提出を受け、そこに記載されている預金の額を確認しております。また、割当予定先が、平成23年7月13日現在本自己株式処分に必要かつ十分な預金を有していることを、金融機関が発行する預金の残高証明により確認しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先は、非上場会社であり、小学生から大学生・一般事業者・教育関係機関等まで広く対象とした教育関連事業を展開してきた河合塾グループの関係各社株式を保有・管理する持株会社であります。割当予定先からは、割当予定先、割当予定先の役員、割当予定先の主要株主、割当予定先の関係会社、及び関係会社の役員(以下「割当予定先ら」)が反社会的勢力と一切関係がないことの誓約書の提出及びその旨の説明を受けております。

また、当社は、割当予定先らが反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者機関である株式会社エス・ピー・ネットワークに調査を依頼いたしました。同社が保有する公知情報データベースとの照合を行った結果報告書に基づき、当社内でも現時点で収集可能な公知の情報等を参考に精査した結果、割当予定先らが現時点で反社会的勢力と関係を有していないと判断いたしました。

以上の確認及び調査を踏まえ、当社は大阪証券取引所に「割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書(第三者割当)」を提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当該処分価額につきましては、処分する自己株式309,285株の全てを本公開買付けに応募するため、買付価格と同じ価額といたしました。

当社は、買付価格に対して、その公平性を担保するために、当社のフィナンシャル・アドバイザーである株式会社みずほ銀行を独立した第三者算定機関に選定して、当社の株式価値の算定を依頼し、平成23年7月13日付で株式価値の算定結果について報告及び「株式価値算定書」を取得しております（かかる独立性について、当社は株式会社みずほ銀行から、上記株式価値算定を実施した部門が営業部門と本件に関する情報を遮断していることを口頭にて確認しており、また、株式会社みずほ銀行が当社及び割当予定先の関連当事者に該当せず、本公開買付けに関して記載すべき重要な利害関係を有していないことから、株式価値算定において恣意性が働かないものと判断したため、株式会社みずほ銀行を第三者算定機関として選定いたしました。）。当社は株式会社みずほ銀行から買付価格の公平性に関する評価（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。株式会社みずほ銀行は、市場株価法、DCF法、及び類似会社比較法による算定を実施し、それぞれの手法において算定された当社の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ296円～323円、546円～844円、379円～559円となりました。以上の算定結果を参考として、本公開買付けにおける買付価格について検討した結果、東日本大震災以降の日本経済の先行きについての不確実性の高まりを鑑み、買付価格がDCF法における普通株式1株あたりの価値の範囲の下限を下回るものの類似会社比較法における普通株式1株あたりの価値の範囲内であること、及び買付価格が市場株価法における普通株式1株あたりの価値の範囲の上限を上回っていること等から、買付価格は妥当であると判断いたしました。

また、買付価格である1株当たり405円は、本自己株式処分に係る取締役会決議日であり、かつ、割当予定先が買付価格を公表した日である平成23年7月14日の前営業日である平成23年7月13日のJASDAQにおける当社株式終値306円に対して32.35%（小数点以下第三位を四捨五入、以下同様）、平成23年7月13日から遡る過去1ヶ月間の終値の単純平均値296円（円未満四捨五入、以下同様）に対して36.82%、同過去3ヶ月間の終値の単純平均値318円に対して27.36%、同過去6ヶ月間の終値の単純平均値323円に対して25.39%のプレミアムを加えた価格であります。

つきましては、当社は、いずれの期間においてもプレミアムが加わっていることから、本自己株式処分は、会社法に定める特に有利な金額による処分には該当しないものと判断いたしました。また、平成23年7月14日開催の取締役会に当社の監査役3名（いずれも社外監査役）全員が出席しており、いずれも、本自己株式処分が会社法に定める特に有利な金額による処分には該当しないものと判断することについて、いずれの期間においてもプレミアムが加わっていることから、異議がない旨の意見を述べております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分の処分数量309,285株が、本自己株式処分を行わなかった自己株式458,600株を消却した平成23年7月14日現在における当社発行済株式総数（9,000,000株）に占める割合は3.44%（小数点以下第三位を四捨五入）であり、平成23年5月31日時点の総議決権数86,907個に対する割合は3.56%（小数点以下第三位を四捨五入）であるため、一時的には株式は希薄化いたしますが、本自己株式処分は割当予定先との関係強化を図ることを目的としており、当社の企業価値向上に資するものと考えております。したがって、本自己株式処分に係る処分数量及び株式の希薄化規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
伊藤 守	神奈川県横浜市戸塚区	2,400,000	27.62%	2,400,000	26.67%
原 利典	東京都中央区	2,400,000	27.62%	2,400,000	26.67%
株式会社K Jホールディングス	東京都豊島区南池袋 2-49-7	-	-%	309,285	3.44%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	162,500	1.87%	162,500	1.81%
和田 成史	東京都千代田区	128,100	1.47%	128,100	1.42%
本多 勲	兵庫県尼崎市	125,600	1.45%	125,600	1.40%
毎日コムネット社員持株会	東京都千代田区丸の内 1-6-5	120,500	1.39%	120,500	1.34%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1-1-5	120,000	1.38%	120,000	1.33%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	120,000	1.38%	120,000	1.33%
遠藤 司	神奈川県横浜市鶴見区	106,000	1.22%	106,000	1.18%
蘭 松鯉	大阪府泉南郡岬町	104,600	1.20%	104,600	1.16%
計		5,787,300	66.59%	6,096,585	67.74%

(注) 1 上記大株主構成は、平成23年5月31日現在の株主名簿を基準として記載しており、本自己株式処分を除いて、本公開買付けによる売買の結果は反映いたしておりません。また、平成23年7月12日付で、伊藤氏及び原氏から、それぞれ大量保有報告書の変更報告書の送付を受けており、同報告書に基づく所有株式数を記載しております。なお、同報告書は、伊藤氏及び原氏のいずれについても、平成23年7月6日付で、10万株を贈与したため、所有株式数が減少した、という内容であります。

2 上記の他、当社は平成23年5月31日現在767,885株を自己株式として所有しておりますが、本自己株式処分の対象となる自己株式を除いた保有自己株式の全てである458,600株は、平成23年7月14日付で全て消却しております。そのため、当該消却後の発行済株式総数は9,000,000株となっております。

3 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成23年5月31日現在の議決権数(86,907個)に、本自己株式処分に係る議決権数3,092個を加えて算出した総議決権数に基づき算出したものであります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第32期）及び四半期報告書（第33期第1四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成23年7月14日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成23年7月14日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第32期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成23年7月14日）までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりです。

提出日 平成23年2月22日

1 提出理由

平成23年2月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年2月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円00銭(内、記念配当2円00銭)

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、梅井尚志を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、木内千登勢を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	68,252	91	-	(注) 1	可決 99.85
第2号議案 定款一部変更の件	68,240	103	-	(注) 2	可決 99.83
第3号議案 取締役1名選任の件 梅井尚志	68,160	183	-	(注) 3	可決 99.71
第4号議案 監査役1名選任の件 木内千登勢	68,201	142	-	(注) 3	可決 99.78

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

3. 最近の業績の概要

平成23年7月14日開催の取締役会で承認し、公表した第33期事業年度(自平成22年12月1日至平成23年5月31日)に係る業績の概要は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していませんので、監査報告書は受領していません。

[次へ](#)

連結財務諸表
(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,685,956	4,914,120
受取手形及び売掛金	58,535	25,670
有価証券	99,971	-
販売用不動産	2,729,012	1,933,306
貯蔵品	12,696	7,993
繰延税金資産	129,411	101,312
その他	456,678	371,380
貸倒引当金	139	273
流動資産合計	7,172,121	7,353,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	834,201	307,800
土地	1,220,551	851,462
リース資産(純額)	399,058	389,817
その他(純額)	21,991	16,068
有形固定資産合計	2,475,802	1,565,149
無形固定資産	73,904	81,999
投資その他の資産		
投資有価証券	190,395	190,732
長期貸付金	221,654	225,688
繰延税金資産	13,175	2,785
差入保証金	958,079	989,698
その他	278,802	286,698
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	1,662,054	1,695,552
固定資産合計	4,211,762	3,342,701
繰延資産		
社債発行費	63,067	57,604
繰延資産合計	63,067	57,604
資産合計	11,446,951	10,753,817

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,560	108,528
短期借入金	1,500,000	1,520,000
1年内返済予定の長期借入金	1,708,895	457,600
1年内償還予定の社債	354,200	354,200
リース債務	30,114	33,683
未払金	144,455	109,184
未払法人税等	252,769	200,744
賞与引当金	60,000	30,000
リース資産減損勘定	13,898	13,898
その他	229,362	315,489
流動負債合計	4,368,256	3,143,329
固定負債		
社債	1,948,100	1,771,000
長期借入金	57,500	538,360
リース債務	422,186	418,224
役員退職慰労引当金	172,800	181,800
資産除去債務	-	17,391
長期預り敷金	550,981	599,466
長期リース資産減損勘定	48,646	41,696
固定負債合計	3,200,213	3,567,939
負債合計	7,568,470	6,711,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	775,066	775,066
資本剰余金	508,820	508,820
利益剰余金	2,909,423	3,075,649
自己株式	305,105	305,126
株主資本合計	3,888,206	4,054,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,725	11,860
その他の包括利益累計額合計	9,725	11,860
純資産合計	3,878,480	4,042,549
負債純資産合計	11,446,951	10,753,817

[次へ](#)

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)
売上高	11,692,365	5,249,352
売上原価	8,957,642	3,689,817
売上総利益	2,734,722	1,559,534
販売費及び一般管理費	1,977,968	1,005,167
営業利益	756,754	554,367
営業外収益		
受取利息	6,979	3,441
受取配当金	647	16
持分法による投資利益	-	2,473
その他	4,600	2,254
営業外収益合計	12,227	8,185
営業外費用		
支払利息	119,900	53,154
持分法による投資損失	1,900	-
社債発行費	36,033	17,545
その他	6,583	536
営業外費用合計	164,417	71,236
経常利益	604,565	491,315
特別利益		
有形固定資産売却益	-	50,699
投資有価証券売却益	1,442	-
退職給付制度終了益	1,186	-
移転補償金	68,279	-
特別利益合計	70,908	50,699
特別損失		
固定資産除却損	33,270	-
減損損失	62,544	9,452
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,864
特別損失合計	95,815	17,316
税金等調整前当期純利益	579,657	524,698
法人税、住民税及び事業税	297,809	198,313
法人税等調整額	61,289	38,488
法人税等合計	236,519	236,802
少数株主損益調整前当期純利益	-	287,896
当期純利益	343,137	287,896

[前へ](#) [次へ](#)

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	287,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2,135
その他の包括利益合計	-	2
包括利益	-	285,760
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	285,760
少数株主に係る包括利益	-	-

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	773,614	775,066
当期変動額		
新株の発行	1,452	-
当期変動額合計	1,452	-
当期末残高	775,066	775,066
資本剰余金		
前期末残高	507,368	508,820
当期変動額		
新株の発行	1,452	-
当期変動額合計	1,452	-
当期末残高	508,820	508,820
利益剰余金		
前期末残高	2,665,543	2,909,423
当期変動額		
剰余金の配当	99,257	121,670
当期純利益	343,137	287,896
当期変動額合計	243,880	166,225
当期末残高	2,909,423	3,075,649
自己株式		
前期末残高	196,121	305,105
当期変動額		
自己株式の取得	108,983	20
当期変動額合計	108,983	20
当期末残高	305,105	305,126
株主資本合計		
前期末残高	3,750,405	3,888,206
当期変動額		
新株の発行	2,904	-
剰余金の配当	99,257	121,670
当期純利益	343,137	287,896
自己株式の取得	108,983	20
当期変動額合計	137,800	166,204
当期末残高	3,888,206	4,054,410

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
前期末残高	10,837	9,725
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,112	2,135
当期変動額合計	1,112	2,135
当期末残高	9,725	11,860
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	10,837	9,725
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,112	2,135
当期変動額合計	1,112	2,135
当期末残高	9,725	11,860
純資産合計		
前期末残高	3,739,568	3,878,480
当期変動額		
新株の発行	2,904	-
剰余金の配当	99,257	121,670
当期純利益	343,137	287,896
自己株式の取得	108,983	20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,112	2,135
当期変動額合計	138,912	164,068
当期末残高	3,878,480	4,042,549

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	579,657	524,698
減価償却費	127,959	70,573
減損損失	62,544	9,452
貸倒引当金の増減額(は減少)	103	133
賞与引当金の増減額(は減少)	32,000	30,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,186	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,000	9,000
受取利息及び受取配当金	7,627	3,457
支払利息	119,900	53,154
持分法による投資損益(は益)	1,900	2,473
株式交付費償却	14	-
社債発行費償却	36,033	17,545
投資有価証券売却損益(は益)	1,442	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	50,699
固定資産除却損	33,270	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,864
売上債権の増減額(は増加)	19,394	32,864
たな卸資産の増減額(は増加)	2,686,316	774,202
仕入債務の増減額(は減少)	96,649	33,967
その他の資産の増減額(は増加)	136,568	44,543
その他の負債の増減額(は減少)	35,414	136,598
未払又は未収消費税等の増減額	95,220	40,825
その他	231	139
小計	3,829,372	1,587,005
利息及び配当金の受取額	7,654	3,018
利息の支払額	113,859	54,197
株式交付費	14	-
社債発行費	28,103	10,759
法人税等の支払額	129,045	252,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,566,003	1,272,152

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,213,000	4,027,000
定期預金の払戻による収入	4,833,000	3,783,000
有形固定資産の取得による支出	49,043	1,453
有形固定資産の売却による収入	-	934,099
無形固定資産の取得による支出	4,677	8,346
有価証券の取得による支出	99,910	-
有価証券の償還による収入	-	100,000
関係会社株式の取得による支出	95,000	-
投資有価証券の売却による収入	8,769	-
貸付けによる支出	27,993	14,218
貸付金の回収による収入	20,091	10,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	627,764	776,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	700,000	20,000
長期借入れによる収入	1,114,000	567,500
長期借入金の返済による支出	2,735,804	1,337,935
社債の発行による収入	200,000	-
社債の償還による支出	314,200	177,100
株式の発行による収入	2,904	-
自己株式の取得による支出	108,983	20
リース債務の返済による支出	29,474	16,214
配当金の支払額	99,370	120,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,670,929	1,064,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	267,309	984,164
現金及び現金同等物の期首残高	2,205,646	2,472,956
現金及び現金同等物の期末残高	2,472,956	3,457,120

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 継続企業の前提に関する注記

前連結会計年度(自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社 学生サー ビスプラザ	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社の数 1社 会社等の名称 株式会社ワークス・ジャ パン なお、当社は、当連結会計年度中に新た に株式会社ワークス・ジャパンの株式 を取得したことにより、関連会社に該当 することとなったため、持分法適用の関 連会社を含めることといたしました。 (追加情報) 当連結会計年度から平成20年3月10日 公表の「持分法に関する会計基準」(企 業会計基準委員会 企業会計基準第16 号)及び「持分法適用関連会社の会計処 理に関する当面の取扱い」(企業会計基 準委員会 実務対応報告第24号)を適用 しております。	同左
3 連結子会社の事業年度等に 関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一 致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	(イ)有価証券 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 (1) 販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の 低下による簿価切下げの方法)	(イ)有価証券 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 (1) 販売用不動産 同左 (2) 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く)定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・構築物 3～47年 器具備品 3～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(ロ)ソフトウェア(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(ハ)長期前払費用 定額法</p> <p>(ニ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ)ソフトウェア(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(ニ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>(イ)株式交付費 支出時全額費用処理</p> <p>(ロ)社債発行費 償還期間定額償却処理</p>	<p>(ロ)社債発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)
<p>(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(ロ)賞与引当金</p> <p>(1) 従業員賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支給見積額の期間対応額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(ハ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、支給内規を基準とした当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(二)減価償却引当金 保有する販売用不動産のうち販売するまでに賃貸用に供したものについてはその重要性を考慮し、有形固定資産の減価償却と同様の方法により減価償却費相当額を見積り計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(ロ)賞与引当金</p> <p>(1) 従業員賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(二)減価償却引当金 同左</p> <p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>同左</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は74千円、税金等調整前当期純利益は7,939千円それぞれ減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度に流動資産において区分掲記しておりました「前渡金」については、当連結会計年度において資産合計の5/100以下となったため、当連結会計年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「前渡金」は、77,813千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)
<p>(退職給付制度の変更)</p> <p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年1月に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行により、特別利益として1,186千円を計上しております。</p>	<p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年12月 1日 至 平成23年 5月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	344,249千円
少数株主に係る包括利益	- 千円
計	344,249千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,112千円
計	1,112千円

[前△](#) [次△](#)

(セグメント情報等)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

	不動産ソリューション事業 (千円)	学生生活支援事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,804,800	1,887,565	11,692,365	-	11,692,365
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,804,800	1,887,565	11,692,365	-	11,692,365
営業費用	8,845,230	1,515,065	10,360,295	575,315	10,935,610
営業利益	959,570	372,500	1,332,070	(575,315)	756,754
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	6,952,670	299,784	7,252,454	4,194,497	11,446,951
減価償却費	199,841	8,449	208,290	15,874	224,164
減損損失	-	62,544	62,544	-	62,544
資本的支出	739,615	12,045	751,661	4,369	756,031

(注) 1 事業の区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の事業の内容

(1) 不動産ソリューション事業・・・学生マンションの開発、不動産有効活用コンサルティング、学生マンションの賃貸及び管理、入居者募集及び仲介

(2) 学生生活支援事業・・・・・・・合宿・研修旅行及び一般旅行、イベントの企画・運営、スポーツ施設の運営、新卒採用支援

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(575,315千円)の主なものは、当社の総務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,194,497千円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 不動産ソリューション事業の減価償却費には、減価償却引当金繰入額128,074千円が含まれています。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

海外売上高

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

海外売上高が無いため、該当事項はありません。

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に事業本部を置き、商品・サービス別の事業部及び関連するグループ会社から構成されており、「不動産ソリューション事業」及び「学生生活支援事業」の2つを報告セグメントとしております。

「不動産ソリューション事業」は、学生向けマンション開発を中心に行う開発部門と、その運営管理を行う学生マンション部門の2部門で構成されております。また、「学生生活支援事業」は、スポーツ大会や合宿・研修旅行の企画手配等を行う課外活動支援部門と、新卒採用支援を行う人材ソリューション部門の2部門で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	不動産ソ リューション 事業	学生生活支援 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,804,800	1,887,565	11,692,365		11,692,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	9,804,800	1,887,565	11,692,365		11,692,365
セグメント利益	959,570	372,500	1,332,070	575,315	756,754
セグメント資産	6,952,670	299,784	7,252,454	4,194,497	11,446,951
その他項目					
減価償却費	199,841	8,449	208,290	15,874	224,164
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	739,615	12,045	751,661	4,369	756,031

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 575,315千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,194,497千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,369千円は管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 不動産ソリューション事業の減価償却費には、減価償却引当金繰入額128,074千円が含まれています。

当連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	不動産ソ リューション 事業	学生生活支援 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,695,158	554,193	5,249,352		5,249,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,695,158	554,193	5,249,352		5,249,352
セグメント利益	857,077	1,303	858,381	304,014	554,367
セグメント資産	5,598,386	234,014	5,832,401	4,921,416	10,753,817
その他項目					
減価償却費	55,318	4,061	59,379	10,925	70,304
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,199		3,199	21,668	24,867

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 304,014千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,921,416千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,668千円は管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 不動産ソリューション事業の減価償却費には、減価償却引当金繰入額26,205千円が含まれています。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	不動産ソ リューション 事業	学生生活支援 事業	計		
減損損失		62,544	62,544		62,544

当連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	不動産ソ リューション 事業	学生生活支援 事業	計		
減損損失		9,452	9,452		9,452

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)		当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり純資産額	446.28円	1株当たり純資産額	465.16円
1株当たり当期純利益	38.58円	1株当たり当期純利益	33.13円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	38.58円	1株当たり当期純利益	33.13円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,878,480	4,042,549
普通株式に係る純資産額(千円)	3,878,480	4,042,549
普通株式の発行済株式数(千株)	9,458	9,458
普通株式の自己株式数(千株)	767	767
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	8,690	8,690

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	343,137	287,896
普通株式に係る当期純利益(千円)	343,137	287,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,893	8,690
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株引受権	-	-
新株予約権	0	-
普通株式増加数(千株)	0	-

[前へ](#) [次へ](#)

（重要な後発事象）

前連結会計年度(自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

該当事項はありません。

[前△](#)

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第32期)	自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日	平成23年2月22日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第33期第1四半期)	自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	平成23年4月13日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第32期)	自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日	平成23年2月28日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第32期)	自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日	平成23年3月18日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年2月19日

株式会社毎日コムネット

取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員 公認会計士 佐々木 正
業務執行社員

代表社員 公認会計士 梅 澤 茂
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社毎日コムネットの平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社毎日コムネット及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社毎日コムネットの平成21年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社毎日コムネットが平成21年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年2月18日

株式会社毎日コムネット

取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員 公認会計士 佐々木 正
業務執行社員

代表社員 公認会計士 梅 澤 茂
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社毎日コムネットの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社毎日コムネット及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社毎日コムネットの平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社毎日コムネットが平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年2月19日

株式会社毎日コムネット
取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員 公認会計士 佐々木 正
業務執行社員

代表社員 公認会計士 梅 澤 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社毎日コムネットの平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社毎日コムネットの平成21年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月18日

株式会社毎日コムネット
取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員 公認会計士 佐々木 正
業務執行社員

代表社員 公認会計士 梅 澤 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社毎日コムネットの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社毎日コムネットの平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月10日

株式会社毎日コムネット
取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 正

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梅澤 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社毎日コムネットの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社毎日コムネット及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月12日

株式会社毎日コムネット

取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 正

代表社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社毎日コムネットの平成22年12月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社毎日コムネット及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。